# 新品種によるサトイモ産地の活性化

計画期間:平成26年度~平成28年度

- 埼玉県のさといもは、814ha、39億円の産出額で全国2位。
- 里芋の仲間の八つ頭は、直売向けに小規模で栽培されているに過ぎなかった。農家から一芽で丸い形状の八つ頭が見つかり、<u>園芸研究所で系統</u> <u>選抜・固定を行い、現地で試作を行う段階に至った。</u>
- 農業革新支援専門員が中心となり、<u>丸系八つ頭の産地化を図るため栽</u> <u>培技術を確立し、一芽率の向上、貯蔵技術の向上を支援し作付が拡大。</u>

# 具体的な成果

# 農業革新支援専門員の活動

## 1. 栽培技術の確立

- ■実証展示ほを2か所設置し、栽培適正を 把握し、丸系八つ頭栽培・技術マニュア ルを作成した。
  - ①栽培・技術マニュアルの配布 150部
  - ②栽培講習会(県域)の開催 2回/年
  - ③現地検討会の開催 4地区/年

## 2. 貯蔵技術の確立

- ■安定供給体制のために、種芋・親芋の貯 蔵技術を確立。
  - ①優良種子の配布 18生産集団
  - ②優良種子の確保
    - 一芽率の向上 80% → 90%



## 1. 産地組織推進体制の整備

平成26年度

- ■農林振興センター、農業革新支援担当、 園芸研究所、生産振興課、JA、販売流通 組織等で構成する協議会を設立。
- ■目標重量・商品化率等の合意と目標収量 の設定
- ■協議会で各機関の役割分担を明確化し、 課題を解決。

## 2. 栽培技術の確立

平成26~27年

- ■栽培実証ほの設置 2か所
- ■貯蔵技術実証、確立
- ■栽培・技術マニュアルの作成

## 3. 栽培面積の拡大

平成26~28年

- ■市場流通体制の確立
- ■丸系八つ頭のPR

### 3. 栽培面積の拡大

- 栽培技術の確立と優良種子の供給体制が整備できたことで、生産者数が18集団で151人に拡大。 丸系八つ頭栽培面積 0.8ha → 3.0ha
- ■市場出荷集団の拡大 1集団 → 2集団

# 農業革新支援専門員だからできたこと

- 1 各機関(JA・生産集団等)の組織化と調 整指導
- 2 栽培技術確立に向けた支援(情報提供)
- 3 確立された生産技術及び貯蔵技術の普 及拡大
- 4 JA及び販売流通組織はPR活動、実需 者ニーズ等の流通に関する調整

## 新品種によるサトイモ産地の活性化

活動期間:平成26~28年度

#### 1. 取組の背景

埼玉県農林総合研究センターが系統選抜し、平成18年に発表した。平成24年に0.5haの栽培を始め、現在2産地で系統出荷を行っている。商標登録「丸系八つ頭」として知名度も向上し、新たな産地化に向け候補の掘り起し育成を行っている。

そこで、丸系八つ頭の産地化を図るため栽培技術の確立、一芽率の向上、貯蔵技術の向上が求められていた。



### 2. 活動内容

- (1) 実証展示ほを設置し、地域の栽培技術拠点として位置づける他、栽培技術の確立に向け実証をおこなった。また、埼玉県農林総合研究センターと連携し、一芽率の向上、貯蔵技術の確立等の課題解決に向けた取り組みを進めた。実需者へは農産物情報や産地情報等を提供するとともに、消費者ニーズ等の情報交換や消費拡大に向けたPR活動等を行った。
- (2) これまでの成果をまとめた栽培マニュアルを作成した。 また、種芋の貯蔵技術と合わせて、親芋の貯蔵技術を実証し、供給期間 を拡大し、丸系八つ頭産地のブランド化を図るため、県農業技術研究セン ター、農林公社、各生産者グループが連携した結果、優良種苗の供給体制 を確立することができた。
- (3)農業革新支援担当が中心となり、生産者、実需者、試験研究機関等と連携を図りながら、新品種・新技術導入広域推進事業(産地ブランド発掘) の取組の調整・進行管理等を行った。

### 3. 具体的な成果

(1) 栽培技術の確立

実証展示ほを2か所設置し、栽培適正を把握し、丸系八つ頭栽培・技術マニュアルを作成した。具体的な成果は、①生産者、指導者に対して、栽培・技術マニュアルを150部配布した。②県域を対象とした栽培講習会を2回/年開催し、生産者に栽培技術の習得を図った。また、



③4地区を対象に生産地の実情に合わせた、現地検討会を4回/年開催し、 生産者の情報交換を行った。

#### 4. 農家等からの評価・コメント(〇丸系八つ頭研究会N会長)

栽培経験や面積はまだ少ないが、県関係者やJA等による栽培講習会や展示ほによる検討会等の技術支援、また販売・流通に関する情報提供が心強く感じられる。今後、栽培技術や生産意欲を高めて「丸系八つ頭」の生産振興に精進していきたい。

## 5. 農業革新支援専門員のコメント 埼玉県農業技術研究センター 農業革新支援担当 部長 阿見 真

(1)活動の意義

埼玉県農林総合研究センターが系統選抜し、関係機関の連携・協力の結果、「丸系八つ頭」の安定生産技術が確立し、栽培面積の拡大につながっていることは、今後新たな作物の産地化等にも活用できると思う。

(2)農業革新支援専門員として

課題解決にあたり技術的支援に加えて、全体の進行管理や関係機関の組織化と調整の面で農業革新支援専門員のコーディネイト機能が発揮された。

#### 6. 現状・今後の展開等

- (1) 関係機関及び販売流通組織との連携のもと、技術から販売促進活動を展開する。
- (2) モデル産地の育成支援と同時に、県内に新たな産地形成を推進する。
- (3) 各地域組織が加工品の試作・商品開発のためコーディネート活動を行う。
- (4) さらなる生産拡大のため、県種苗センター等で優良種子生産体制を整備し、安定的な優良種子の供給を行う。